

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和4年9月16日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
坂出市府中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	赤尾池地区	令和4年5月20日
丸亀市飯山町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (樋門改修事業)	東沖地区	令和4年7月15日